

岩手県知事 達増拓也 様

2013年9月26日

日本共産党岩手県委員会委員長 菅原則勝

日本共産党岩手県議団 斉藤 信

高田一郎

盛岡市議団長 庄子春治

八幡平市議団長 米田定男

二戸市議団長 島中泰子

台風18号による大雨等の災害に関する申し入れ

本年9月16日に台風18号が本件を通過したことに伴う県内各地での記録的な大雨による河川の氾濫等で、県内全域に大きな被害が発生しました。9月20日現在の被害状況は、死者1人、行方不明者1人、全壊1棟、一部損壊6棟、床上浸水163棟、床しか浸水138棟となっており、住家被害、道路、河川等の公共土木施設や農地等にも大きな被害が発生し、被害額は48億9100万円余（調査率47%）となっています。調査が進めばさらに広がる状況です。また、松川の急激な水位の上昇の情報提供や避難勧告の遅れなどから住民の生命にかかわる深刻な事態も発生しており、災害対応の検証と抜本的な対策が求められています。

国に対して、早期の激甚災害指定を求めるとともに、7月、8月の豪雨災害の対策を踏まえ、被災者の生活再建と農業とライフラインの早期復旧、災害復旧事業が図られるように、以下の対策を講じるよう申し入れます。

記

- 1、激甚災害の早期指定と災害応急対策等への財政支援を国に強く求めること
 - 1) 台風18号による全国的な被害を一体のものとして激甚災害の早期指定を行うよう国に強く求めること。
 - 2) 災害応急対策や汚泥・流木処理、災害廃棄物処理、被災者支援などの取り組みを徹底するとともに、復旧・復興に要する経費に対し、特別交付税による措置、普通交付税の繰り上げ交付など特段の財政支援を国に求めること。
- 2、7・8月豪雨災害対策を踏まえ、被災者の生活再建への支援策の実施と安全確保対策について
 - 1) 被災者生活再建支援制度の適用要件を緩和し、住宅半壊世帯も対象するよう改善を求めること。

- 2) 県独自に、7・8月豪雨対策で講じた被災者支援策を今回の被害にも適用すること。
 - 3) 宅地等に流入した土砂の撤去、災害ごみの撤去を早急に行うとともに、薬剤散布など衛生対策を講じるよう徹底すること。
 - 4) 国保税、固定資産税、介護保険利用料、保育料、水道・下水道などの税金・使用料の減免措置を講じるよう徹底すること。
 - 5) 住宅リフォーム助成など住宅改修に対する助成事業を実施すること。宅地被害に対する支援策を講じること。
 - 6) 今回の災害について災害情報の徹底と避難勧告等の遅れを総点検し、安全対策の徹底をはかること。
- 3、被災事業者・観光宿泊施設等への支援策について
- 1) 8・9月号対策で講じた観光宿泊施設への支援を今回の被害にも適用すること。
 - 2) 被災事業者への支援策を講じること。無利子無担保など特別の中小企業支援緊急資金を創設すること。
- 4、盛岡市玉山区の下田保育園の早期復旧と再開を支援すること。
- 5、農地・農業用施設の早期復旧について
- 1) 農地の法面崩壊・土砂流入、農業用施設被害の早期復旧をはかること。40万円以下、13万円以下の小規模農地等災害復旧事業を今回の災害にも実施すること。「査定前着工」の積極的な活用をはかること。
 - 2) 被災農業者緊急支援事業費補助、農作物災害復旧対策事業費補助を今回の災害にも実施すること。八幡平の林道等の復旧対策と支援策を講じること。
 - 3) 水稻の共済金支払いについては、土砂が流出した状況を踏まえ柔軟に対応するよう求めること。
 - 4) 玉山区松内字築場地区の水田冠水の排水対策を講じること。
- 6、林道など林業施設の早期復旧をはかること
- 7、公共土木施設の早期復旧について
- 1) 松川、安比川、馬淵川、十文字川などの抜本的な河川改修を行うこと。当面の応急処置を講じること。
 - 2) 松川については水防法に基づく水位周知河川の指定を行うとともに、氾濫注意水位など各市町村への災害情報の周知徹底をはかること。県管理河川について総点検を行うこと。
 - 3) 玉山区の古川橋、二戸五日市線など道路・橋梁被害の早期復旧をはかること。
- 8、旧松尾鉦山新中和処理施設の復旧と抜本的な災害対策を講じること。

以上